

令和4年度 第4回長野県公共事業評価監視委員会

日時 令和4年10月24日(月)13時30分～14時40分

場所 長野県庁西庁舎110号会議室

1 開 会

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を開催したいと思います。

私は、本日の司会進行を務めます、長野県政策評価室の西山広一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、政策評価室長の水野からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(水野政策評価室長)

第4回長野県公共事業評価監視委員会の開会に当たりましてご挨拶申し上げます。

永藤委員長はじめ委員の皆さま方には、ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度の委員会は、8月1日に第1回委員会を開催いたしまして、長野県及び安曇野市の評価案に関わるご審議をお願いしまして、これまで現地調査を含め3回にわたり皆さまには大変熱心にご審議をいただきまして、様々なご意見、ご助言をいただいたところでございます。

本日の委員会では、これまでの審議内容を踏まえ、県と安曇野市の評価案に対する意見書につきましてご審議をお願いするものでございます。県が実施いたします公共事業につきましては、客観性それから透明性を確保しつつ、限られた財源の効率化、重点化に繋がるものとなりますよう、委員の皆さまにはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

また、本日会議の後半では、現在私ども、来年度に向けて新規評価制度の見直しの検討を現在行っているところでありますが、その見直しの方向性につきましても若干ご説明をさせていただければと考えております。

簡単ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、続いて本日の委員の出席についてご報告を申し上げます。

本日の出席には会場では永藤委員長、北村委員の2名、加々美委員、熊谷委員、小林委員、五味委員、小山委員、新宅委員、豊田委員、古本委員の8名はリモートで参加となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日委員10名の出席をいただいております。過半数に達しておりますので長野県附属

機関条例第6条第2項の規定により、本委員会が成立していますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議は公開で行い、後日、議事録を県ホームページで公開する予定ですので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

次に資料の確認をお願いします。

本日の委員会はペーパーレスで行いますので、会場の皆さまはお手元のタブレット端末をお使いください。リモート参加の皆さまにも同じデータをお送りしてありますので、ご覧ください。

第4回委員会のフォルダをお開きいただきますと、次第、審議箇所一覧、委員名簿のファイルが保存されています。また3つのフォルダが保存されています。「修正資料」のフォルダには第3回委員会において委員からいただいたご意見を踏まえて修正した資料を保存しております。後ほど担当からご説明をさせていただきます。

「資料8」及び「資料9」のフォルダには、本日ご審議をお願いする意見書（案）が保存されています。資料8は県の評価案に対する意見書（案）で、資料8-1が意見書の鑑文及び総論（案）、資料8-2は新規評価の意見書（案）、資料8-3は再評価の意見書（案）、資料8-4は事後評価の意見書（案）でございます。また、資料8-5は事前に意見書に関するご意見をいただきましたので、それをまとめたものでございます。

資料9は、安曇野市の評価案に対する意見書（案）で、資料9-1が鑑文、資料9-2が新規評価の意見書（案）でございます。

資料10は新規評価制度の見直しの方向性に関する資料でございます。後ほどご説明を申し上げます。

また、これまでの委員会の資料も保存してありますので、参考にさせていただければと思います。

本日の資料は以上になります。よろしく申し上げます。

それでは議事に入らせていただきます。

会議の議長は、長野県附属機関条例第6条第1項の規定により委員長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は永藤委員長をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

（永藤委員長）

皆さんこんにちは。委員の皆さまにおかれましては、ご多用のところご出席いただきまして感謝しております。本当にありがとうございます。

今年度は、第1回委員会においては、県の新規評価2箇所、再評価13箇所、事後評価9箇所、加えまして安曇野市の新規評価1箇所について意見を求められまして、第2回、第3回と抽出箇所の現地調査と詳細審議を行ってきました。

今回は、これまでの審議内容を踏まえまして、県及び安曇野市に提出する意見書をしっかり取りまとめていきたいと思っております。

県民の期待に応えて有意義な意見や提言ができますように、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。

今回の委員会では、意見書（案）の内容について審議をいたします。私の方で作成した意見書のたたき台を事前に事務局から皆さまにお送りしております。

本日は、委員から事前にご意見をいただいている事後評価から審議を行い、続いて県の新規評価、再評価、総論、それから安曇野市の新規評価の順に審議をしていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（異議なし）

3 議事

(1) これまでの審議に係る補足説明

（永藤委員長）

意見書（案）の審議に入る前に議事（1）これまでの審議に関わる補足説明があるので、県の担当課から説明をお願いいたします。

まず、道路管理課からお願いいたします。

（道路管理課）

道路管理課の北山と申します。先日は、現地調査の方ありがとうございました。

修正事項について説明させていただきます。まず様式1-2の右半分の地図をご覧ください。当該事業につきましては、この図に示す赤い実線部の計画区間約230mの歩道整備事業になります。現地調査の際には、図面左下の方に「長野養護学校すぎか分教室」という記載がございますけれども、この道を使って養護学校に通っている生徒さんもいれば、必要性にこの学校を追加したらいかがかというご意見をいただきました。そのあとこの長野養護学校すぎか分教室に問い合わせをしたところ、3名ほどの生徒さんがこの計画区間を使って通っているということが確認できましたので、ページ左半分の真ん中あたりの「必要性」の「目的地からの距離」のところに、この「長野養護学校すぎか分教室」を追記させていただきました。

それから続きまして様式1-3についても、1番上の「必要性」の欄の2項目目の「【地域生活】目的地からの距離」の備考の欄に同じく追記をさせていただきました。

修正事項については以上です。よろしくをお願いいたします。

（永藤委員長）

ただ今説明がありました内容について、ご質問はございますか。ありましたらお願いいたします。

各委員の皆さまよろしいでしょうか。

（意見なし）

（永藤委員長）

ないようですので、次に道路建設課からお願いいたします。

(道路建設課)

道路建設課の大田でございます。よろしくお願いいたします。

第3回委員会では現地調査ありがとうございました。第3回委員会の際に、道路改築事業 国道117号 替佐～静岡バイパスにおいて、国道292号の交通量の状況についても説明してほしいとのご質問がありましたので、回答させていただきます。

回答書の右側のとおり、交通量の状況につきましては、事業着手前の昭和60年に8,316台だったものが、事業完了後の令和3年度に7,416台となり、国道117号 替佐～静岡バイパスへの交通の転換が図られたということを示した数字です。

測点は、千曲川を渡河している古牧橋の南側で観測しておりまして、12時間交通量で概ね900台程度減少したということをもちまして、国道117号に交通が転換されたということを確認させていただいております。

回答は以上です。

(永藤委員長)

ただ今説明がありました内容について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。委員の皆さまどうでしょうか。

(意見なし)

(永藤委員長)

次に、河川課からお願いいたします。

(河川課)

河川課の川上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、前回の評価監視委員会のご指摘を踏まえた事後評価説明シートの修正の内容についてご説明をさせていただきます。

河川(治水ダム)事業 浅川ダム 一ノ瀬の様式3-3をご覧ください。前回の第3回評価監視委員会で、豊田委員より、資料右上の赤枠内の洪水実績グラフの下の部分でございますが、こちらの記載内容について、以前は「最大時間雨量が13mmだったため大きな出水に至らなかった」という表現をしておりましたけれども、この表現が分かりづらいというご指摘をいただきました。いただいたご指摘の内容を踏まえまして、最大の時間雨量の参考の基準として、ダム計画で想定しております最大の時間雨量を追記いたしまして、出水状況について実際の流入量を記載することといたしまして「令和元年東日本台風の際は、浅川ダム流域では最大時間雨量13mm/hを観測し、最大流入量は7.82m³/s立方メートル毎秒であり、洪水に至らなかった。(ダム計画における最大時間雨量は32mm/h)」というかたちで表記をさせていただくように修正をさせていただきました。

説明は、以上でございます。

(永藤委員長)

ただ今説明がありました内容についてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(質問等なし)

(2) 令和4年度長野県公共事業評価(新規・再・事後)に係る意見書(案)について

(永藤委員長)

それでは、これまでの審議経過を踏まえ、意見書(案)についての審議に入ります。

・事後評価意見書(案)について

(永藤委員長)

最初に長野県の評価案に対する意見書を審議いたしますので資料8のフォルダをお開きください。

資料8-4の事後評価の意見書(案)についての審議を行います。

1 ページをお願いいたします。

1 「本年度の審議対象事業」については、記載のとおり9箇所の意見聴取があり、全体事業費が大きい2箇所を抽出いたしました。そちらに丸がついているところですが、河川事業 一級河川浅川 一ノ瀬、それから道路改築事業 一般国道117号 替佐～静間バイパスでございます。よろしいでしょうか。

次、2 ページ、3 ページをご覧ください。

2 「事後評価事業に関する委員会としての意見」について、抽出した審議箇所2箇所及び抽出以外の箇所の記載内容を確認します。

(1) 河川(治水ダム)事業 一級河川浅川 一ノ瀬(長野市)です。

審議結果は、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由です。平成29年8月の大雨において洪水調節の実績が認められ、今後想定される100年確率規模の大雨に対しても十分な調節機能を有しており、下流住民の安全・安心につながっているため。

監視カメラ3基の設置・運用などにより、ダムの適切な管理・監視体制が整えられ、ダムの流入量や放流量等を住民へ情報提供しているため。

地元小学生の防災教育や地域住民による住民活動の場として活用されているほか、トレッキングコースとしても利用されている。また、県内外から多くのダム見学者が訪れており、観光資源としての効果も発揮され、地域活性化に貢献しているため。

渡り蝶アサギマダラの飛来地を創設するため、地域住民によりフジバカマの植栽が行われるなど、新たな自然環境を創出する活動も行われているため。

それから、審議上の意見をご説明したいと思います。

ダムの効果を見える化するため、洪水調節の実績を積極的に情報発信していく必要がある。また、「穴あきダム」の特徴として、生物の移動など環境面の情報も併せて発信していくことを期待する。

全国的にも事例の少ないダム型式のため、様々なデータの収集と分析を行い、今後の治水対策に活かしていくことを期待する。でございます。

次に、(2) 道路改築事業 国道117号 替佐～静間バイパス(中野市～飯山市)です。

審議結果は、県の評価を妥当と判断する。

判断に至った理由です。当該バイパスの整備により、土砂崩落に伴う通行止めが無くなり、防災面での信頼性が向上したため。

バイパスの開通により交通が分散し、交通量の多い周辺路線の渋滞の緩和につながり、利便性が向上したため。

上信越自動車道豊田飯山インターへの一次アクセス道路として、近隣の観光地等のアクセス性が向上したため。

審議上の意見です。

近隣に観光地が多く、県内外を問わず利便性が高い道路であるため、多くの人に利用していただけることを期待する。

ラジオの渋滞情報からも、周辺路線の渋滞が減少していることが感じられる。

用地買収が難航した経緯があるため、それに関する対応や状況を職員の中で共有し、今後の事業実施に活かしていくことを期待する。

次に、(3) 抽出以外の箇所についてです。

抽出以外の地すべり対策事業 南村ほか6箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した。

続きまして、3 おわりに。

公共事業への理解の促進と透明性の確保の観点から、事後評価の結果も活用しながら事業効果を「見える化」し、県民や地域住民に向けて積極的に情報発信していくことを期待する。その際には、治水ダム整備後の実際の降雨に対する洪水調節の実績や、道路事業によって周辺交通に及ぼした渋滞緩和の効果など、関連事業や周辺環境による複合的な要素も含め、具体的な数値を示しながら、わかりやすい形で提供していく必要がある。でございます。

それでは、1 ページから3 ページ、すべてを通して、追加、修文、意見等をお願いしたいと思います。

まず、豊田委員から事前にご意見をいただいておりますので、資料8-5の内容について委員から説明をお願いいたします。豊田委員よろしく願いいたします。

(豊田委員)

信州大学の豊田です。

前回の会議の時に古本委員の方から洪水調節の実績を情報発信していったらいいのではないかという話をされたので、その際に浅川ダムは「穴あきダム」で環境面のことを考えているダムになりますので、確かその時は魚の移動みたいな言い方をしたんですけども、こういう書類で出す時には生態系の連続性という言い方がいいということで修正案を出させていただきました。以上です。

(永藤委員長)

わかりました。

他に追加、修文、意見等ございますか。よろしいですか委員の皆さま。

(意見なし)

(永藤委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に進めさせていただきます。

・新規評価意見書（案）について

(永藤委員長)

続いて資料8-2 新規評価の意見書（案）の審議を行います。

1 ページをお願いいたします。

本年度の審議対象事業については、記載のとおり2箇所の見解聴取があり、県営農村地域防災減災事業 福島、それから交通安全施設等整備事業 一般国道403号 太子町～春木町でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、2ページ、3ページをご覧ください。

新規評価事業に関する委員会としての意見

(1) 県営農村地域防災減災事業 福島（須坂市）

審議結果は、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由です。

地域の農地や人家、公共施設等を水害から守り、暮らしの安全を確保するために重要な排水施設を整備するものであるため。

昭和41年及び平成7年に整備されたポンプ設備が、耐用年数超過によるエンジン出力の低下がみられるほか、交換部品の欠品のため維持管理、修繕が困難な状況となっていること、また、水田から畑地への転換など土地利用の変化や、頻発する豪雨など気象条件の変化により、流出量が増加していることから、施設の更新や増強の必要性が認められるため。

既存管路の通水能力に合わせたポンプ設計となるなど、施設の有効活用によるコスト縮減の工夫がなされているため。

それでは、審議上の意見です。

排水機場自体が被災し機能停止することがないように、浸水想定応じた排水機場の耐水化を確実にを行う必要がある。

施設の重要性に鑑み、千曲川流域全体の排水機場の計画的な更新を進めていく必要がある。でございます。

(2) 交通安全施設等整備事業 一般国道403号 太子町～春木町（須坂市）

審議結果は、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由です。須坂市中心部を通る幹線道路で、1日1万台を超える自動車交通量があるにもかかわらず、十分な歩行スペースがなく、近年も交通事故が発生するなど、歩行者の危険性が高いため。

須坂小学校の通学路にも指定され、近隣の相森中学校や長野養護学校すぎか分教室の生徒も登下校に利用する路線であり、通学児童・生徒の安全を確保する必要があるため。

令和3年度に行われた通学路の合同点検において、歩道の設置・拡幅が必要と判断された路線であるため。

歩道設置に係る道路拡幅について、地元の合意が得られており、早期の効果発現が見込まれるため。

審議上の意見です。歩行者の安全確保とともに、自転車の安全対策についても交通管理者と十分に協議し、適切な幅員構成を検討していく必要がある。

通学路の安全対策に当たっては、事業要望から完成までできる限り早急に対応する必要がある。

整備した歩道の除草など適切な維持管理を見据えた対策を検討する必要がある。

3 おわりに、限られた予算を有効に活用し、インフラの老朽化や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、公共事業の一層の効率化、重点化を図ることが重要であり、真に必要な事業の計画的な着手と、実施箇所の早期完成により事業効果が着実に発現されることを求める。

新規箇所の事業計画に当たっては、これまでの再評価及び事後評価の検証結果をフィードバックしていくことが必要であり、本年度の委員会で議論された適正な事業費の把握や地域住民への丁寧な説明等についても、今後の新規評価に反映されていくことを求める。

また、本年度に県が検討している新たな新規評価制度により、事業着手の優先度等がよりの確に判断できる仕組みとなることを期待する。ということでございます。

それでは、委員の皆さま、追加、修文、意見等ありましたらお出しください。どうでしょうか。

(意見なし)

(永藤委員長)

皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。

・再評価意見書（案）について

(永藤委員長)

続きまして、資料8-3 再評価の意見書（案）の審議を行います。

それでは、1ページをお願いいたします。

本年度の審議対象事業については、記載のとおり、13箇所の意見聴取があり、事業の進捗状況、残事業等を勘案して2箇所を抽出いたしました。

砂防事業 砂防河川 長久保沢 北高木及び道路改築事業 主要地方道諏訪辰野線 小坂

～有賀でございます。よろしいでしょうか。

では、次に2ページ3ページをご覧ください。

2 再評価事業に関する委員会としての意見

(1) 砂防事業 砂防河川 長久保沢 北高木（下諏訪町）

審議結果は、県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

判断に至った理由です。

土砂災害警戒区域内に人家201戸、要配慮者利用施設、J R 中央本線、国道20号等が存在し、土砂災害が発生した場合には、甚大な被害が想定されるため。

本砂防河川には砂防施設がなく、令和3年8月豪雨の際には同河川において出水による被害が発生しており、事業推進の要望が更に強まっているため。

審議上の意見です。

諏訪湖周辺では平成18年7月豪雨等において同規模の溪流で土砂災害が発生しており、このような災害から住民の生命・財産を守るために、できる限り早期に工事に着手することを求める。

砂防事業の実施にあたって、土地利用のあり方も検討しながら、総合的な土砂災害防止対策を進めることが必要である。でございます。

(2) 道路改築事業 主要地方道諏訪辰野線 小坂～有賀（岡谷市～諏訪市）

審議結果は、県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

判断に至った理由です。

（仮称）諏訪湖スマートインターチェンジへのアクセス道路となり、観光振興及び産業発展への支援、高速道路利用者の利便性及び安全性の向上に寄与するため。

当初想定していなかった軟弱地盤対策及びトンネル掘削に伴う補助工法の追加により全体事業費の著しい増加を伴うものの、経済性や周辺の湧水への影響等の観点で工法選定されており、変更はやむを得ないと判断されたため。

令和5年度末の供用に向けて整備を推進しており、地元からも整備促進の要望があるため。

審議の中で出てきた審議上の意見です。

（仮称）諏訪湖スマートインターチェンジの計画を踏まえ、引き続き事業の進捗に努めてほしい。

軟弱地盤改良に当たり土壤汚染が生じないように留意するなど、適切な処置を実施する必要がある。

(3) 抽出以外の箇所についてです。

抽出以外の地すべり対策事業 落合ほか10箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案のとおり「継続」とすることが妥当と判断した。

3 おわりに、本年度の対象箇所は、全体事業費の増加や事業期間の延長を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。

事業の継続にあたっては、コストの縮減を図りつつも、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早急に発現されることを求める。

なお、本年度の対象案件の中には、施工箇所の地質が当初計画時の想定と異なってい

たことに伴う軟弱地盤対策の追加等により、当初計画に比べ大幅な事業費の増加や工期の延長を伴う案件があった、公共事業に対する信頼性確保の観点から、必要な事前調査をできる限り実施するほか、効果的・効率的に地質を把握する方法を検討し、計画段階において適切な事業費及び工期の把握に努めることを求める。以上でございます。

以上でございますが、追加、修文、意見等ありましたらよろしく願いいたします。どうでしょうか。

(意見なし)

(永藤委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

・総論（案）について

(永藤委員長)

続きまして、資料8-1の意見書の総論（案）について確認いたします。

委員長から知事あてに提出する意見書の鑑文に、本年度の公共事業評価内容を評価する総論を添付しています。内容は、本委員会での審議経過や主な意見などを記載し最後に県の公共事業に期待することを記載したところです。

総論（案）、長野県においては、公共事業の実施に当たり、事業着手前、事業実施中、事業完了後の各段階で評価する公共事業評価制度が構築されており、本年度、この制度に基づき、新規評価2事業2箇所、再評価6事業13箇所、事後評価9事業9箇所について、県から本委員会に意見聴取があり、県評価案の妥当性等についての審議を行ったところである。各案件について、事業の必要性や進捗状況、事業効果の発現状況などの観点に加え、委員からの様々な意見も踏まえ審議を行った結果、いずれも県の評価案を妥当と判断した。

なお、審議の際には、公共事業に対する信頼性確保の観点から、対象事業の実施において、地域住民等への丁寧な説明に配慮しつつ早期に事業着手し効果発現を図ること、必要な調査等に適正な事業費を事前に把握すること、整備後のデータ分析に基づき、積極的に情報発信することなどについて、意見や提案がなされたところである。

本委員会としては、事業実施に当たりこれらの意見に配慮していただきながら、整備予定箇所の計画的な事業執行と、実施箇所のコスト縮減及び限られた予算の重点化による早期完成に努めていただくことを期待する。でございます。

皆さまどうでしょうか。追加、修文、意見等ありましたらお出してください。どうでしょうか。

(意見なし)

(永藤委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(3) 令和4年度安曇野市公共事業評価（新規）に係る意見書（案）について

（永藤委員長）

次に安曇野市の評価に対する審議を行いますので、資料9のフォルダをお開きください。

資料9-2 新規評価の意見書（案）の審議を行います。

審議対象事業は、記載の箇所について意見聴取があり詳細審議箇所といたしました。
道路改築事業 市道明科4036号線 明科中川手でございます。よろしいでしょうか。

それでは、新規評価事業に関する委員会としての意見について、記載内容を確認いたします。

2 新規評価事業に関する委員会としての意見

審議結果は、市の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由です。

地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路（安曇野道路）と一般国道19号とを結ぶ重要な路線であり、整備の必要性が高いため。

令和4年度に県が着手した安曇野道路の工事用道路としても利用されることから、直ちに着手する必要があるため。

審議上の意見です。事業執行に当たっては、事業の目的や整備効果などを丁寧に説明するなどし、地権者や周辺住民の理解を得ながら進めていく必要がある。

県が実施する安曇野道路の整備と工事の実施時期や内容について調整しながら進めていく必要がある。以上でございます。

これについて、委員の皆さま追加、修文、意見等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

（意見なし）

（永藤委員長）

ありがとうございました。

以上で、意見書（案）についての審議を終わります。

（永藤委員長）

続いて、今後のスケジュールを確認いたします。

意見書の修正、確定ですが、本日ご意見は出ませんでしたけれども、できるだけ早いうちに事務局を通じて皆さまにメールにて送付いたします。内容をご確認いただいて、11月上旬には意見書を確定したいと思っております。

最終確定した意見書につきましても、事務局から各委員へ配布させていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、確定した意見書について資料8-1、資料9-1の鑑文のとおり、県及び安曇野市にそれぞれ提出したいと思います。

県の意見書等については、11月17日（木）午後3時から県庁において、私が関副知事

に手交する予定ですが、同席を希望する委員おられますか。どうでしょうか。

(委員)

委員長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(永藤委員長)

ありがとうございます。例年どおり私が代表して提出いたします。

(4) その他

(永藤委員長)

その他について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料10をご覧いただきたいと思います。新規評価制度の見直しについてでございます。県では現在、新規評価制度の見直しを進めているところでございます。検討の状況と見直しの方向についてご説明を申し上げたいと思います。

現在の評価では、必要性、重要性、効率性、緊急性、計画熟度の5項目等で評価をしている訳でございますけれども、最低限満たすべき項目と、優先度を評価する項目が混在しているというような状況でございます。

そこで、資料の左側の評価制度の見直しの概要ですけれども、限りある財源を優先度の高い事業に重点配置するための評価制度にしていきたいと考えております。

そのためには、事業着手の最低基準の妥当性をクリアした上で、重要性、緊急性の高い箇所から着手するための優先順位を決める仕組みが必要であると考えております。左下にありますとおり、妥当性評価と優先度評価の2段階評価を予定しているところでございます。

妥当性評価では、事業の必要性、期待される効果など事業に必要な項目を満たしているかをチェックしてまいります。妥当性を満たしていると判断された事業は次のステップの優先度評価に進むということになります。優先度評価では、施設の役割や、阻害要因など多角的な視点で評価を行い、優先順位を付けていくという予定でございます。

右側の評価基準ですけれども、具体的に評価するに当たり、多角的な視点、評価項目を設けてまして総合的な判断ができるようにと考えております。また、各項目間の重みづけ、どの項目を重視していくかということでございますけれども、できる限り理論的な方法を用いまして重みづけをしていく予定でございます。

また、社会情勢、社会のニーズは常に変化している状況もございます。これらの社会状況の変化に適切に対応できるよう適宜に制度の見直しができる制度を考えております。

これらの状況に対応するため、定性的な要素を定量的に評価できる仕組みであるとか、都市部であるとか中山間地など多様な地域性を反映できる評価制度を目指しているところでございます。

新制度は、来年度から、再来年度の新規事業の評価からの適用を予定しているところ
でございます。新制度の内容が固まり次第委員の皆さまにはお知らせしていきたいと考
えておりますので、よろしく申し上げます。

(永藤委員長)

ありがとうございました。

ただいま、説明がありました内容について委員の皆さまご意見、ご質問な等がありま
したらお願いいたします。妥当性評価から優先度評価の2段階でいくということとか、
いろいろ重みづけだとか、いろんな状況に対応できるような評価をするとか、いろんな
内容をおっしゃってございましたけれども、委員の皆さまどうでしょうか。実際に、見て
みないと分からないところもあるでしょうけれども。また送るということですのでご確
認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(永藤委員長)

ありがとうございます。

最後に、本日の審議により、本年度の評価監視委員会は終了となりますので、本日ご
出席の委員さんから、それぞれの感想などを頂戴できればと思います。

なお、本年度はリモートを併用しながら、審議スケジュールを従来よりも前倒しして
開催いたしました。来年度以降の開催方法のアイデアや改善点等もありましたらコメ
ントをいただければ、いろいろな感想とコメントがあればと思います。

まず、ご出席の北村委員から。

(北村委員)

永藤委員長はじめ、委員の皆さま、また事務局の皆さま大変お世話になりました。あ
りがとうございました。

今回の評価事業等々、現地調査したもの、意見書にまとめたもの以外の事業につきま
しても、スピーディーに事業が安全に進むことを期待しています。

また、再評価ですとか、事後評価したものについても、今後の事業にフィードバック
されていくことを期待します。

最後になりますけれども、ご担当いただいた課の方々には大変分かりやすい資料をつ
くっていただきましてありがとうございました。

また、もう1年任期があり、来年またお世話になると思いますけれども、委員長はじ
め委員の皆さま、よろしく願いいたします。本年度いろいろとありがとうございました。

(豊田委員)

信州大学の豊田です。1年間いろいろとありがとうございました。今年、こういうこ
と自体がはじめての経験でわからないことばかりで、筋違いのという外的な意見も

たくさんあったと思うんですけれども、また来年も引き続きお世話になるということなので、よろしくお願いします。皆さんありがとうございました。

(加々美委員)

やまぼうし自然学校の加々美です。1年間ありがとうございました。こういう状況でなかなか皆さまと直接お会いすることができず、また会議の欠席も多かったこと申し訳ございませんでした。

こういう公共事業というのを見る機会がなかなかないので、貴重な経験をさせていただきました。

新たな評価の方法としても、妥当なものの中から優先順位っていうのが素晴らしいなと思って今見させていただきました。

世の中の動きがすごく早い中で、例えば円がすごく安くなって資材等々、値上げとかがあったりするかもしれません。工事費の金額も当初よりも大きな変化があると思いますけれども、やはりそうはいつでも、重要で早くスピーディーにやるべきところは、お金も重要ですが、お金に変えられないようなところは、重点的にやっていただければなと思いました。ありがとうございました。

(熊谷委員)

長野大学の熊谷です。永藤先生、本当に取りまとめおつかれさまでした。いつも、委員長にすべてお任せをしまして申し訳ございません。

今年度、私は第3回の現地調査をすごく楽しみにしていたんですけれども、大学の方の事情で欠席になってしまいまして申し訳ございませんでした。

報告書に的確にまとめられておりましたので、繰り返しというか強調しておいていただきたいというところなんですけれども、やはり今年度、事業費が大幅に増えてしまっている案件が散見されておりまして、報告書の中に書いてありましてとおり事前調査を的確に行っていくとか、必要な土木系の技術者を確保していくとか、そういうことが必要なんだろうなと思いながら委員会に参加をさせていただいておりました。資料のどこかにも書いてありましたけれども、資材が高騰したり人件費が高騰したりということで、なかなか円滑に事業が進まないというようなこともありますが、長野県の県土を支える重要な公共事業ですので、ぜひ県の職員の皆さまにはご尽力いただければありがたいなと思っております。

それから、先ほどの第3回委員会になぜ興味を持ったかという、やっぱり飯山の方の道路整備とかダムの整備という結構維持管理もかかってくるのかなと。特に道路だと除雪費用が結構かかってくる、今事業費のみ計上されているんですけれども、除雪費用を含めた維持管理費みたいなものも少し想定されているデータを出していただくといいのかなと思ったところです。

あとは、去年の総括の時にもちょっとお話しをしたんですが、一つ一つの事業については効果も高いし、進めていただくのにまったく異論はないんですけれども、やっぱりインフラの整備を行うことによって都市構造も変わってきて、そこらへんも県としての県土のあり方とか県全体の都市構造のあり方みたいなことも少し念頭におきながら、こ

ういった公共事業を行っていく必要があると思いました。

本当に1年間お世話になりました。ありがとうございます。

(小林委員)

1年間ありがとうございました。現地調査につきましても、すごくわかりやすく現地の皆さんにご説明いただいて、ありがとうございました。2回目の現地調査の時に現地行ったのですが、大変暑い中、一生懸命ご説明いただいて大変わかりやすいものをお聞きすることができたかなというふうに思っております。

今までの委員さんのご意見でも出ていましたけれども、事後評価で、こんなことがあった、あんなことがあったというような状況をいろいろとお聞きすることがあるんですけども、そういった事後評価の中で出たような良いこと、あるいは悪いことってというのが、新規事業を行っていく中でも全体的に共有されて進んでいけるといいなというふうに思って、いつも会議に参加させていただいております。

事業がすごく長くなるっていう、公共事業、工事が長くなるのは当然のことなんですけれども、事業が長くなるにしたがって予算とかも別にかかってくるということもありますので、買収から始まっているいろいろなご苦労があるかとは思いますが、できるだけ公共事業がスピーディーに行われるような動きができるといいなというふうに感じています。

新しく事業評価、優先順位を決めると先ほどのお話もまた来年から入ってくるということなので、優先順位を決めていく中でも細かな整合性、そういったことが図れるということは、指標があって考えられるということになるので、そういった指標ができるっていうのは根拠もできることになるので、とても期待できることだと思っています。

私は高齢者の分野ということで参加しているので、なかなかそういった事業がなくて、自分の中では分からないことも多くて一般的な意見になってしまうのですが、できるだけ私も勉強させていただきながら自由に一般の市民としての意見がまた来年言えるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。本当に、委員長にすべてお任せしているような状況になってしまっておりまして、的確にまとめていただいてありがとうございました。今年1年ありがとうございました。

(五味委員)

弁護士の五味でございます。県の職員の皆さま、それから委員の先生方、大変お世話になりました。今年度から委員として加わらせていただきました。率直に申し上げるとはじめての経験でして、何をどのような視点から意見等々を差し上げればいいのかというところが、最初なかなかイメージつけがたいところが率直にございましたけれども、委員会それから現地調査を實際させていただきまして、こういう観点からいろいろ考えていかなければいけないんだなということを、委員でありながらこういうことを申し上げていいのか憚られますが、大変勉強になった次第です。任期としてはまだこれからもあるということでございますので、今年いろいろ教えていただいたことを踏まえまして、次年度につきましても引き続き建設的な意見を述べさせていただいて、委員としての責務を全うしてまいりたいと思います。1年間どうもありがとうございました。

(小山委員)

小山です。現地調査ですが、都合で出席できなくてほとんど何もしていないという状態で申し訳ありませんでした。先ほど何名かの委員も意見を述べられておりましたけれども、資材とか人件費の高騰によって、これからの公共事業もなかなか予算的にも何でもできるという状況にはならないのかと思っています。そういった中で新規評価制度の見直しをこれから行うということで、この新しい評価基準というものはとても重要になってくるのではないかと思っています。一応私も引き続き次期も委員をするということになっておりますので、微力ではありますが新しい評価基準をつくることに関してご協力できればと思っております。

短い間でしたけれども、まず今年度はありがとうございました。

(新宅委員)

新宅です。今年度ありがとうございました。永藤先生には本当にすべてお任せしてしましまして本当に申し訳ないです。ありがとうございます。

今年、おかげさまで観光が動いてまいりまして、私は現地調査に行く気満々だったんですけれども、視察などが入ってまいりまして。いよいよ観光が動いてきました。私は観光協会の観光の立場としてこの委員に入らせていただいているんですけれども、道路で長野県が「e-bike」という電動アシスト付きの自転車のコースを推進して、県を全部またいで走って行こう、長野県を自転車で見せようという動きもしたりして、道路が非常に重要な位置を占めています。県民みんなに喜ばれる道路というのは、観光の人、外から来る訪問の方にも喜んでいただけたらと思っています。観光の視点も入れてさせていただけるように、もう少し頑張りたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。今年度ありがとうございました。

(古本委員)

古本です。どうもありがとうございました。専門家の立場からということで参加させていただいていますけれども、私が今まで考えてきたことというのは、例えばどうすれば地盤が安定するのかなとか、あるいは耐震設計するためには地震動をどう見込んだらいいのかとか、そういう力学的なことばかりで、実は経済的な視点というのはまったくなかったなということで非常に反省しました。公共事業が、これほど時間がかかってさらに金がかかるということに対して、ほとんど考えたことになかったということを非常に反省しまして、エンジニアの端くれとしては非常に恥ずかしいと思いました。ということで大変自分のこれまでに對して反省したとともに大変勉強になったことを感謝しておりますけれども、要するに公共事業って何なのかなというふうに考えるきっかけになったんです。公共事業ってというのは何かというのは、道路を住民側が訴えて上の人にやってもらうというそういう捉え方をしている人もひょっとしているかもしれないなということにも少し気が付きまして、例えば大昔の話ですと、江戸時代とか明治時代では住民の戦乱によって、あるいは住民自ら寄進をして、それから橋を造ったとか堤防を造ったとか、そういう話しも伝え聞いているんです。ですから、ちょっと浅知恵かもし

れませんけれども、公共事業っていうのは国や県からやってもらう、そういう中に、やってもらうものではなくて何か住民が参加できるような受益者負担の考え方というかそういう考えで、もう少しコストダウンできるような、あるいは、そういうような優先順位を反映できればもう少しスピードアップできるのではないかなど少し思っていました。例えば、砂防ダムでもJRの線路を守るといふか、そういうのも垣間見えましたので、そうしたら個人ではなくて企業から少しお金ちょうだいよと、公共事業にそういうような寄進といふか寄付といふかそういう仕組みを持ってこれないのかなといふふうに、公共経済学の専門家ではまったくないんですけども、そんなことを思っていました。そういうことをいろいろ勉強させていただきました。ありがとうございます。

(永藤委員長)

私最後になりますけれども、本当にいろいろとありがとうございました。改めて皆さまにお礼を言いたいと思います。それで今いろんな貴重なご意見、いろんな角度、いろんな視点をおっしゃっていただきました。また、それを参考に県の方で考えていただければと思っております。

私もずっとやってきまして思ったのが、結局基本としては、最高なものにするには、最高の計画と企画をしなければいけないということなので、それには事前に準備とか調査とかいろんなことが必要であるというのが基本でありますし、それからいよいよそれが実践することになると、その前、その後、その途中でも、対話っていうのも非常に大事なことである。その効果が発現するために、どれだけの努力をしたらいいのかという、そういうことを考えていかなければいけない時代でもあり、また今あまり予算化されているのかよくわからないんですが、その情報の発信についてもしっかりとできるような、そういうのを改めてしっかりと予算の中に入れておくとか、そういうことも必要になってくるのではないかと思っております。

いずれにしても、いろいろなフィードバックのかたちとか、次にまたそれを活かすというかたちも、全部基本に徹していることだと思いますので、長野県の公共事業も基本に徹した中で、素晴らしい、県民のための公共事業になればと思っております。本当に皆さまありがとうございました。

では、これをもちまして私の進行は終わりました。長時間の審議ありがとうございました。それでは、事務局の方をお願いします。

4 閉会

(事務局)

長時間のご審議ありがとうございました。

本日の審議をもちまして、令和4年度の長野県公共事業評価監視委員会が終了となりますので、長野県また安曇野市からお礼の挨拶をしたいと思います。

では、最初に安曇野市の麻田課長からお願いいたします。

安曇野市都市建設部建設整備課長をしております麻田英了と申します。長野県公共事業評価監視委員会の皆さまには、当市の審査依頼をお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。また、政策評価室の皆さまには、市の公共事業評価を進める上でご助言をいただきました。重ねて御礼申し上げます。

当市としましても、このような試みは初めてでございまして、委員会を進める中で対応に至らなかった点あったかと思いますが、何卒ご容赦いただければと思います。

委員会では、市の依頼案件として1件のご審査をいただきました。この明科4036号線は、松本糸魚川連絡道路へのアクセス道路としての役割を担い、沿線地域の活性化に寄与することと期待しております。委員の皆さまからは事業執行上の留意点についてご意見を頂戴いたしました。今後の業務の参考にさせていただきたいと思っております。

最後に、永藤委員長をはじめ、委員の皆さまのご尽力に感謝申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、政策評価室長の水野からお礼のご挨拶をさせていただきます。

(政策評価室 水野室長)

永藤委員長はじめ、委員の皆さまには、これまで4回の委員会を通して、それぞれのご専門のお立場から貴重なご意見を賜りましたこと、また本日意見書の取りまとめをご審議いただきましたこと、本当にありがとうございました。これまでいただきましたご意見を踏まえまして、県といたしまして、公共事業の適切な執行に繋げてまいりますとともに、先ほど永藤委員長からもお話しがありました、特に情報の発信というところ、県民の皆さまに対する説明責任というところも、しっかり果たしてまいりたいと考えております。

ご案内のとおり、県ではさまざまな公共事業を実施しているところではありますが、こうした事業の実施に当たりましては、やはり評価を適切に実施いたしまして、透明性を確保していくということが重要だと考えております。

また、先ほど事務局からもご説明いたしましたが、新規評価制度の見直しも進めていくことができると考えております。今後もより良い制度となりますように改善を図ってまいりたいと考えております。

委員長はじめ、委員の皆さまには、引き続きご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。最後になりますが、委員長それから委員の皆さまの本年度のご審議に改めて感謝を申し上げまして、簡単ではありますが、お礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上をもちまして令和4年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を閉会します。委員の皆さま長期間、長時間に渡りまして熱心なご審議をいただき誠にありが

とうございました。